別記第二号様式注意5⑪中「「ハ」は」の下に「、建築基準法第６条の４第１項の規定による確認の特例の適用がある場合に」を加え、同様式注意5中⑱を⑲とし、⑬から⑰までを一つずつ繰り下げ、同様式注意5⑫中「ホ」を「ヘ」に改め、「は、」の下に「建築基準法第68条の20第１項に掲げる認証型式部材等に該当する場合にのみ記入してください。」を加え、「及び９欄の「ニ」(屎尿浄化槽」を「、９欄の「ニ」(屎尿浄化槽」に、「同条第２号」を「同条第２号に該当する認証型式部材等の場合にあつては９欄の「ニ」(当該認証型式部材等に係るものに限る。)並びに11欄から14欄まで及び第五面の３欄から６欄までの事項について、同条第３号」に改め、同様式注意5中⑫を⑬とし、⑪の次に次のように加える。

⑫　９欄の「ニ」は、建築基準法施行令第10条第１号又は第２号に掲げる建築物に該当する場合にのみ記入してください。また、９欄の「ホ」は、同条第１号に掲げる建築物に該当する場合に、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

別記第二十六号の二様式から別記第二十六号の二の三様式までを削る。

別記第二十六号の四の二様式中「(第六条」の下に「、第六条の二の二」を加え、「建築設備等（昇降機及び遊戯施設」を「建築設備（昇降機」に改め、同様式第一面４欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面５欄に次のように加える。

【ホ．防火ダンパーの有無】　□有　□無

別記第二十六号の四の二様式第一面６欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面７欄中ホをくとし、ニをホとし、イからハまでを次のように改める。

【イ．避難安全検証法等の適用】
□階避難安全検証法（　階）　□全館避難安全検証法
□その他（　）
【ロ．特別避難階段の階段室又は付室】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無
【ハ．非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無
【ニ．非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無

別記第二十六号の四の二様式第一面８欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面９欄イを次のように改める。

【イ．照明器具】
□白熱灯（　灯）　□蛍光灯（　灯）　□その他（　灯）

別記第二十六号の四の二様式第一面10欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面11欄イ中「㎡」を「m²」に改め、同様式注意中「第三十六号の四様式に」を「第三十六号の六様式に」に、「第三十六号の四様式第二面」を「同様式第二面」に改め、同様式を第二十六号の七様式とする。

別記第二十六号の四様式中「第六条」の下に「、第六条の二の二」を加え、「建築設備等（昇降機及び遊戯施設」を「建築設備（昇降機」に改め、同様式第一面４欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面５欄に次のように加える。

【ホ．防火ダンパーの有無】　□有　□無

別記第二十六号の四様式第一面８欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面９欄中ホをくとし、ニをホとし、イからハまでを次のように改める。

【イ．避難安全検証法等の適用】
□階避難安全検証法（　階）　□全館避難安全検証法
□その他（　）
【ロ．特別避難階段の階段室又は付室】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無
【ハ．非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無
【ニ．非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】
□吸引式（　区画）　□給気式（　区画）　□加圧式（　区画）　□無

別記第二十六号の四様式第一面12欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面13欄イを次のように改める。

【イ．照明器具】
□白熱灯（　灯）　□蛍光灯（　灯）　□その他（　灯）

別記第二十六号の四様式第一面16欄中「資格等」を「資格」に、「建築基準適合判定資格者　第　号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者　第　号」を「建築設備検査員
第　号」に改め、同面17欄イ中「㎡」を「m²」に改め、同様式注意２⑥中「ロ」を「ハ」に改め、同様式注意３③「する確認」の下に「を含む」を加え、同様式注意３⑩中「資格等」を「資格」に、「第４条の20第３項第二号に規定する登録建築設備検査資格者講習又は建築士法施行規則等の一部を改正する省令による改正前の第４条の20第４項に規定する国土交通大臣が指定する建築設備検査資格者として必要な知識及び技能を修得させるための講習を修了した者」を「建築設備検査員」に、「その旨を証する書類に記載された番号」を「建築設備検査員資格者証の交付番号」に、「登録建築設備検査資格者講習を修了した者」を「建築設備検査員」に改め、同様式注意３⑬中「となる居室」の下に「(建築基準法第28条第３項に規定する特殊建築物の居室を除く。)」を加え、「建築基準法第28条第３項に規定する居室（特殊建築物の居室を除く。)」を「同項に規定する室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。)」に、「「イ」及び「ロ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分」を「同項に規定する特殊建築物の居室」に改め、同様式注意３⑲中「第129条の２第３項」を「第129条第３項」に、「29条の２の２第３項」を「第129条の２第３項」に改め、「ください。」